



令和6年度 学校経営方針概要

杉並区立桃井第五小学校
校長 佐野 篤

「やさしさ」と「しあわせ」があふれる 桃五小

「杉並区教育ビジョン2022」の策定に当たって、「一人ひとりが自分らしく生きる。人としての尊厳を尊重する。多様性と社会的共生を基本に据える。時代の要請にしなやかに対応する」等、社会の大きな変化を受け止め、新しい教育の在り方が議論されました。そして、「**みんなのしあわせを創る杉並の教育**」というキャッチフレーズが誕生しました。

本校においても、教育ビジョンを受けて、基本理念を「**自立と共生**」とし、「**自分でよく考え、自分らしく行動する子（自立）**」と「**違いを認めて、人を大切にする子（共生）**」を学校経営方針の中核に据えた教育活動を展開してきました。

さて、令和6年度の教育課程の編成に当たり、**教育目標「やさしく かしこく たくましく」の「やさしく」を重点目標とします**。その理由は、「持続可能な社会の創り手、ウェルビーイング（幸せ）の向上、子供が主体、個別最適な学び、協働的な学び、多様性の尊重、環境の保護、働き方改革、保護者の負担軽減」等の時代の風を意識したとき、「**やさしさ**」を重点にすることで自立的・協働的な学校創りを推進していこうと考えたからです。

コロナ禍を経験して、「**学校は、子供たちが自分をつくる子供たちのための場である**」ということがはっきりしました。学校で人と関わり、多様な考え方があることを知り、それを受け入れることで、「**やさしさ**」が育ちます。また、自分の考えをもち、人と協力して周りの人のために実行することで、さらに「**やさしさ**」が育っていきます。また、これからの時代は、自分できたり、成功したりする喜びを「**しあわせ**」と感じるのはもちろんのこと、**誰かを助けたり、誰かの役に立ったりする喜びを「しあわせ」と感じる人が増えること**で、よりよい社会になると考えます。だからこそ、子供でも、大人でも「**人は、今よりもやさしくなるために、しあわせになるために学ぶ**」のです。その一環として、本校では青少年赤十字活動を教育課程に位置付けています。

令和6年度は、子供ファーストの教育活動を行い、より一層「**やさしさ**」と「**しあわせ**」があふれる**桃五小**を創っていきたいと思います。そこで、桃五小に「しあわせ」を引き寄せる習慣として

しあわせの「し」は、しせいの「し」

しあわせの「あ」は、あいさつの「あ」、ありがとうの「あ」

しあわせの「わ」は、わらいの「わ」

しあわせの「せ」は、せいとん「せ」

を考えました。この5つの習慣によって、みんなで桃五小に「しあわせ」を引き寄せたいと思います。

さて、令和6年度は、本校が創立90周年を迎えます。また、校庭芝生化20周年のメモリアルな年となります。これまでの学校の歴史を学ぶとともに、新たな夢や希望がもてる年にしたいと思います。また、昨年、入札不調となった給食室の大規模改修を、7月末から12月までの工期で実施する予定です。

令和6年度の3つの基本方針と重点です。

基本方針1 「全ての子供を全教職員で支援する」

- チーム担任制（教科担任制、学年担任制、交換授業、専科教員等の活用）に積極的に取り組む。生活指導上の問題は、担任一人で抱えることなく、学年チームや学校全体で対応する。
- だれ一人取り残さないように、教育相談体制や教育支援体制を整えるとともに、教室での学習が困難な子のための校内別室支援事業に取り組む。
- いじめは絶対に許さない。しあわせな生活を脅かすいじめに対して、早期発見、早期解決はもちろんのこと、未然防止に努める。また、学校いじめ防止基本方針（令和5年12月改訂）を的確に運用する。
- 校内研究において、「学びに向かう力」の育成を目指して、「探究的な学び」を意識した授業改善やカリキュラムマネジメント等に自立的・協働的に取り組む。

基本方針2 「学校をオープンにし、多様な風を入れる」

- 全ての教育活動を子供の目線に立って、子供ファーストの教育活動にする。教員が全て決めてしまいうのではなく、子供たちと一緒に考え、子供が主体となる教育活動を推進する。
- 赤十字について学び、人道の精神に基づき、「健康安全・奉仕・国際理解親善」を目標に、「あいさつ運動」「1円玉募金」「古切手回収」「古本回収」「防災教育」等に取り組む。
- 一貫性のある教育のために、幼児の学校見学、中学生とのあいさつ運動等、近隣園や中学校との交流活動を進め、円滑な接続を目指す。
- 創立90周年に向けて、卒業生や地域人材、外部講師や専門家による出前授業や特別授業を充実させ、子供が自分の将来について希望をもてるようにする。
- PTAや学校支援本部、おやじの会、芝生を守る会が、学校行事や特別授業の支援に参画するとともに、地域の課題に関わることを通して、子供が地域に支えられ成長していることを実感する。

基本方針3 「変化を恐れずに試行錯誤し、協働する」

- 通知表については前期（4月から9月）、後期（10月から3月）の2期制とする。7月（夏季休業中）に個人面談、12月に希望制の個人面談を実施し、保護者会（12月）は中止する。
- 子供の登下校や指導中の健康管理（熱中症対策）を第一優先とし、これまで実施してきた夏季水泳指導（夏休み）を中止する。
- 校庭芝生化20年を祝い、長期に引き継がれてきた校庭芝生が、環境教育や健康教育の教育活動の中で生かされ、誇りとなるようにする。
- 全ての教員がICT機器を活用できるように、また、子供がGIGAタブレットを文房具の一つとして活用できるように、校内研修を充実させる。文書配信、調査、出欠席連絡等のデジタルシステム（TETORU）を活用し、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）化を進める。
- 生活時程を見直し、遊び・給食・日常生活で、健康増進や体力向上に向けた取り組みを行う。
- 3年ごとのローテーションで実施してきた学校行事「学芸会、音楽会、展覧会」のあり方を見直し、子供が主体となり、授業の延長線上にある学習発表会とする。
- 子供たちと健康な状態で関われるように、働き方改革を進め、月平均の残業時間が30時間以内となるようにする。